

## 登録証再交付申請書

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住 所

氏 名

代表者

計量法施行規則第 4 6 条第 1 項の規定により、次のとおり計量証明の事業の登録証の再交付を受けたいので、登録証（登録証を失った事実を記載した書面）を添えて、申請します。

1 登録の年月日及び登録番号

2 事業の区分

3 再交付申請の事由

備考

用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

郵便局の振替払込請求書兼受領証 公  
貼り付け欄

- ◆この手続きの手数料は、1,780円です。
- ◆京都府収入証紙は、令和4年9月末日をもって販売中止となっています。
  - ◆お手持ちの京都府収入証紙は、令和9年9月30日まで払い戻しが可能です。
  - ◆払い戻しをご希望の方は、  
京都府会計課 075-414-5415 までお問い合わせください。
- ◆令和5年4月1日からは、払込取扱票(計量検定所限定用紙)による手数料の納付となっています。
- ◆計量検定所宛に「払込取扱票希望」と御社の名称・住所、ご希望枚数(最大4枚まで)を記入し、84円切手を同封のうえ、封書で郵送してください。後日返送いたします。  
なお、払込取扱票による手続きで、郵便局での振込手数料は無料となっています。
- ◆詳細は、京都府計量検定所HPを参照してください。

登録証再交付申請書

令和 ●年 ●月 ●日

※提出日を記入して下さい。

京都府知事 様

※ゴム印でも可。

申請者 住 所 ( 本社住所 )

氏 名 (氏名又は名称)

※個人名で登録されている方は、代表者は未記入です。

代表者 (代表取締役 氏 名)

※代表者印や社印の押印は不要です。

計量法施行規則第 4 6 条第 1 項の規定により、次のとおり計量証明の事業の登録証の再交付を受けたいので、登録証（登録証を失った事実を記載した書面）を添えて、申請します。

1 登録の年月日及び登録番号

(元号) ●●年 ●月 ●日 登録番号 第◆◆◆号

2 事業の区分

質 量

登録証に記載していますが、紛失して不明な場合は京都府計量検定所指導課に問い合わせしてください。

3 再交付申請の事由

例①

汚損又は破損のため

※その登録証を添えて提出する。

例②

紛失のため

※この場合は別紙「紛失届」を添えて提出する。

備考

用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

郵便局の振替払込請求書兼受領証 公  
貼り付け欄

全面のりで貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公</span>	
口座記号番号	0 1 0 7 0 - 9 <small>払込額 加入者 別</small>
	9 6 0 0 1 2
加入者名	京都府指定金融機関 京都銀行 本店
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ ● ● ● ●
ご依頼人	おなまえ 株式会社 ● ● ● ● 様
備考	日 附 印
	<span style="border: 2px solid red; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;">郵便 局印</span>
<small>この受領証は、大切に保管してください。</small>	

- ◆この手続きの手数料は、1,780円です。
- ◆京都府収入証紙は、令和4年9月末日をもって販売中止となっています。
  - ◆お手持ちの京都府収入証紙は、令和9年9月30日まで払い戻しが可能です。
  - ◆払い戻しをご希望の方は、  
京都府会計課 075-414-5415 までお問い合わせください。
- ◆令和5年4月1日からは、払込取扱票(計量検定所限定用紙)による手数料の納付となっています。
- ◆計量検定所宛に「払込取扱票希望」と御社の名称・住所、ご希望枚数(最大4枚まで)を記入し、84円切手を同封のうえ、封書で郵送してください。後日返送いたします。  
なお、払込取扱票による手続きで、郵便局での振込手数料は無料となっています。
- ◆詳細は、京都府計量検定所HPを参照してください。